

平成27年度 第14回高山市教育委員会定例会議事録

1. 日 時 平成28年2月26日（木） 午後1時30分から
2. 場 所 中会議室
3. 出席者 委員会 中村教育長、針山委員、打江委員、岡田委員、野崎委員、長瀬委員
事務局 井口教育委員会事務局長、丸山市民活動部長、田中教育総務課長、谷口学校教育課長、瓜田学校給食センター所長、坂上生涯学習課長、東田スポーツ推進課長、学校教育課 谷本、梶田、文化財課 押井、教育総務課 直井
4. 欠席者 委員会 欠席なし
5. 署名者 針山委員

午後1時30分開会

○中村教育長 本日の委員会は、出席者6名で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定に基づき、定足数に達していますので、成立しております。ただ今から、平成27年度第14回高山市教育委員会定例会を開会いたします。

○中村教育長 会議録署名委員の指名を行います。
本日の会議録署名委員は、「針山委員」を指名いたします。

○中村教育長 前回定例会の会議録について承認を行います。
まず、前回定例会の会議録について「長瀬委員」お願いいたします。

○長瀬委員 前回の定例会会議録について、精査した結果、記載事項について適正に調製されておりましたので、署名したことをご報告いたします。

○中村教育長 ありがとうございました。
それでは、前回定例会の会議録についてご承認いただけますでしょうか。

（異議なし）

○中村教育長 前回定例会の会議録は、調製のとおりに承認されました。

○中村教育長 次に、諸般の報告をさせていただきます。

（中村教育長報告）

○中村教育長 それでは、日程第1、議第22号「平成27年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたしますが、当議題につきましては内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第14条第7項ただし書の規定により、公開し

ないこととしたいと思います。

○中村教育長 それでは、ただ今お諮りしました議第２２号は、公開しないこととすることにご異議ございませんか。

（異議なし）

○中村教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第２２号は、公開しないことに決しました。

○中村教育長 それでは、改めまして日程第１、議第２２号「平成２７年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。
事務局より説明願います。

○谷口学校教育課長 ＜資料に基づき説明＞非公開

○中村教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑等はありませんか。

（非公開）

○中村教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○中村教育長 それでは、ただ今議題となっております議第２２号について、事務局説明のとおり決することにご異議ございませんか。

（異議なし）

○中村教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第２２号について、事務局説明のとおり決しました。

○中村教育長 それでは次に日程第２、報告３４「小中学校における現状と課題について」を議題といたしますが、当議題につきましては、内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第１４条第７項ただし書の規定により、報告内容について一部公開しないこととしたいと思います。

○中村教育長 それでは、ただ今お諮りしました報告３４は、一部公開しないこととすることにご異議ございませんか。

（異議なし）

○中村教育長 ご異議なしと認めます。よって、報告３４は、一部公開しないことに決しました。

○中村教育長 それでは、改めまして日程第２、報告３４「小中学校における現状と課題について」を事務局より報告願います。

○学校教育課谷本 <資料に基づき説明>非公開

○学校教育課梶田 <資料に基づき説明>非公開

○中村教育長 ただ今の報告についてご質疑はございませんか。

(個人情報に関する内容 非公開)

○長瀬委員 行方不明の対応について確認したいので、状況や初期対応についてもう少し詳しく説明してください。

○学校教育課谷本 <状況、初期対応等について説明>非公開

○長瀬委員 わかりました。今後も子ども達のケアに配慮してください。

○針山委員 行方不明の対応について、防災無線の使用基準等について説明してください。

○井口教育委員会事務局長 警察の姿勢としては、今回のようなケースでは一般的には防災無線は使用しないようです。例えば認知症の高齢の方が行方不明になった場合は、どこかに行ってしまう可能性があり無線を流すことが多いようです。搜索の方法としては、行き先や方角がわかる場合は、消防団への協力要請を行う場合もありますし、行き先等がはっきり分からない場合は、消防団メールを活用し情報提供を求める場合もあります。

○長瀬委員 別件ですが、ネット問題について発言します。一番強い指導は生徒自身が決めるルールだと思います。例えば学校から言われた、先生から言われたことというのは見えないところでルールを犯してしまいます。自分達で考え自分達で決めさせることが一番意味があり効果的だと思います。生徒会サミットの話がありこれも効果はあると思いますが一部の生徒しか参加していませんので、各学校や学年、小学校と中学校でも状況が違うので、この問題に関わらず子ども達がクラスでの話し合いに参加し自分達はこうしよう決めさせてあげるのが効果的な指導の一つだと思います。

○岡田委員 大人のマナーや意識向上に関するチラシを作成し配布するとの説明がありましたが、どのように配布するのか再度説明ください。

○学校教育課谷本 小学校１年生から中学校２年生までの児童生徒を通じて、各家庭に配布する予定

です。

○岡田委員 大人という部分では保護者のみでなく、全ての大人に関わるのだと思います。全戸配布はできなくても回覧板等により広く周知できるようお願いします。

○針山委員 SNSについては、もはや単に子ども達だけの問題ではなく、大人にとっての問題でもあると思います。教育全体という部分で、大人にも子どもにも訴えていけるような方策をお願いします。

○谷口学校教育課長 皆様ご指摘のとおり、子ども達が自ら自制することが大事であり、同様に大人も自らを自制することが大事だと思います。チラシについても工夫はしておりますが、より訴求力を高めるため今後ご指導お願いします。

○打江委員 先日、報道でも目にしたが年間30日以上欠席する不登校の定義について確認したい。

○谷口学校教育課長 全国報道される不登校児童生徒は、不登校を理由に年間30日以上、欠席した子を指しており、月でいうと不登校を理由に7日以上、欠席した子を基準としています。このような中で、高山市では全欠や連続7日以上の子を把握し、どのように対応しているかを報告しています。肝要なことは単に数値に惑わされることなく、一人ひとりの児童生徒がどのような状況でどのような方向に進もうとしているのか。そして最終的な社会的自立を目指すことが大切であり、現在、高山市が数値を公表していないのはそのような理由によります。

○打江委員 子を持つ一人の親として、多感な反抗期の時期の子育ては特に難しいと感じたことがあります。そのような時期に親ではなく、本音で語れる人がどこにいるかと考えると、スクールカウンセラーなどの存在は必要だと思います。子どもにもプライドがあり、原因を聞いても違うことにすりかえたりすると思いますし、仮にその原因を取り払っても必ず学校に通えるものでもなく、やはり子どもが本音で語り人との信頼関係を構築できるような環境づくりをお願いします。

○野崎委員 不登校の対応として、であい塾の先生が自宅訪問をし適切な対応をされていることが素晴らしいと感じましたし、今後ますますこのような機能の整備、充実が求められると思います。また、打江委員発言の子どもの居場所についても、相手を信頼し心を開放できる場が必要ということで、共感して聞かせていただきました。これらを解決する方法として地域との連携は欠かすことができず、下呂方面には今でもお雛様を見るため、子どもが各家庭を訪問する風習が残されており、地域のお年寄りや大人と子ども達が触れ合う場となっており、そのような意味でまちづくり協議会との連携により学校と地域が一体となっていくことが必要だと思います。

○針山委員

私もであい塾の対応は本当にエネルギーの必要な行動で素晴らしいと感じ、やはり今後は不登校対応のための支援員の予算確保が必要だと思いました。前課長の時に不登校をゼロとする目標を掲げ取り組んでいましたが、非常にハードルの高い理想ではあると思いますが、そのためにはもっと沢山の手立てともっと沢山の予算が必要であり、総合教育会議においても要望していくことが必要だと思います。小中学校時代の不登校は、高校でも不登校となる可能性や将来的にニートつながる可能性があり、ゼロを目標に取り組むことは必要なことだと思います。そのためには学校としては子どもと向き合う時間を確保する必要がありますが、学校経営や事務事業をスリム化することが先生方のゆとりをつくり時間確保につながるんだと思います。不登校をゼロにすることは確かに大事なことです、学校に復帰させることが全てではないとも思います。先程もあつた子どもの居場所づくりについては、今後まちづくり協議会との連携は必要なことであり、そのために私達は手立てを考えたり火付け役となりながら環境を整えていかなければいけないと思っています。一つの方策としては、フリースクールがあり国としても様々な動きがあるようで、官民やNPOなどが一体となり環境整備がすすめば、であい塾とはまた違った居場所づくりにつながると思います。

○井口教育員会事務局長 不登校の対応については、教育委員会における最重要課題だと認識しています。平成28年度予算においては、残念ながらその対応に直結する新たな予算確保はありませんが、平成28年度の中で具体的な事業化、予算化について検討を行っていく必要があります、先程からの新たな居場所の確保も含めて考えていく必要があると思っています。そのためには、当然予算も必要ですし、何よりも支えていただく人的な協力や連携を深めていく必要があります、これらをすすめていくのが平成28年度であると思っており、今後の相談をお願いします。

○長瀬委員

まず新たな不登校をださない事が大事であり、同じ不登校についても取り組みを整理する必要があると思います。一つは入学前から課題を抱え、何かのきっかけで不登校となる子に対しては、地域との連携や支援が必要であり、学校と地域が理解を深めながら環境を整える必要がありますし、また一方で、入学後の学習や進路などの新たな問題が原因で不登校となる子どももあり、教育委員会において不登校に関する情報分析と対応検討を行い、学校から保護者に対してその時期に応じた注意点や対応について適切な情報発信を行うことにより未然防止することが必要だと思います。ケースによっては1日の欠席でも家庭訪問をすることが望ましい場合もありますし、2日欠席したら学年会などにより情報交換を行い対応検討する必要があるかも知れませんが、それらの対応を充実させるために学校をスリム化させる事がつながっていると思います。やはり新たな不登校が生じないことが大切であり、対応についても学習に関する課題と家庭に関する課題では根本的な対応方法が異なりますので、アンテナを高く張り状況分析をすることで的確な対応を行う必要があると思います。

○谷口学校教育課長 どの子にも確かな学力を身につけさせる必要があります、一つの責務であると認識しています。また、どの子も安心して学校に通学できる環境を整える必要があります、だからこそ不登校ゼロを目指していますが、このことが最終的な出口ではありません。このような意味では、30日であろうが1日であろうが学校に通学したくないことを理由に欠席することは不登校としてとらえ対応していく必要があると思います。不登校の原因を把握し適切な対応を検討しなければいけないので、研修会の実施による対応力の向上やスクールカウンセラーによる指導など組織力を高め対応していかなければいけないですし、そのためにも教師が子どもと向き合う時間をとり、子どもの声を聞き、言葉をかけ指導していくことがその一歩になると思います。居場所という点については、であい塾の充実もそうですし、地域との連携も高めていかなければいけませんし、フリースクールという考え方もあると思います。子どもの地域の居場所づくりでは、まちづくり協議会との連携や子ども教育参画会議の中で情報共有しながら体制づくりを行い不登校ゼロを目指して努力していく必要があると思っています。

○中村教育長 さらに取り組みを充実していくには、保護者との連携も一層深める必要があると思っています。学校、保護者、地域が連携し、それぞれの役割分担の責任を果たしながら、不登校やいじめに対する対応をすすめていきます。

○中村教育長 ご質疑も尽きたようですから、以上で質疑を終結いたします。

○中村教育長 次に日程第3、報告35「損害賠償について」を事務局より報告願います。

○田中教育総務課長＜資料に基づき説明＞

○中村教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○野崎委員 その後、ゴミボックスはどのような対策をしていますか。

○田中教育総務課長 今回、事故のあったゴミボックスについては、針金等で固定し再発しないよう対策しています。また、他の学校についても用務職員に同様に施設点検を行い対応するよう指示しています。

○中村教育長 ご質疑も尽きたようですから、以上で質疑を終結いたします。

○中村教育長 次に日程第4、報告36「平成28年度高山市予算について」を事務局より報告願います。

○井口教育委員会事務局長＜資料に基づき説明＞

○丸山市民活動部長 <資料に基づき説明>

○中村教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○打江委員 学校の教科書もカラー刷りが当たり前の時代に、社会科副読本については昔ながらのモノクロ印刷のため、せっかくの資料が見つらくなっているのに、カラー印刷にすることはできないですか。

○井口教育委員会事務局長 平成28年度予算については、既に編成内容が公表され議会に上程する段階ですので、予算の範囲内において出来る限り見栄えがよくなるよう検討いたします。

○打江委員 キャリア教育に関する予算はどのようになっていますか。

○谷口学校教育課長 キャリア教育として特化した予算立てはしていませんが、郷土教育推進事業の中で執行する計画です。

○針山委員 旧森邸の整備について、もう少し説明をお願いします。

○井口教育委員会事務局長 位置的にはまち博と向かい合わせになりますが、まち博では「学ぶ」「見る」ことを中心としているのに対して、旧森邸では「体験する」「実演を見る」など動きのあるものを検討しています。また、まち博でやっていない事を展開しながら町並みとして一体的な整備をしていきたいと考えています。

○針山委員 施設内での物販は検討されていますか。

○井口教育委員会事務局長 森邸については、物販についても検討したいと考えています。そのためには公の施設ですので、施設の位置づけや条例整備などを行いながら準備をすすめていく予定です。

○針山委員 市長にも話しましたが、まち博は学びの場としての役割りはあると思いますが、今回の整備と同時に営業的要素も取り入れながら魅力を向上させることも悪くはないと考えていますが事務局の考えはどうですか。

○井口教育委員会事務局長 森邸は、まち博から施設を通り抜けて二之町に周遊できる位置関係にあり、周辺の町並みをめぐる交流拠点施設としての位置づけになろうかと思います。設計費の中では、まち博までの改修は含んでいませんが、運営面等においてはお互いの魅力が向上するよう努めてまいります。

○長瀬委員 教育に対して大変沢山の予算が計上されており、ありがたいと感じますが、その

多くは施設整備に関する予算かと思います。今年度、学校行事をいくつか見る中で、例えば北稜中、本郷小の英語教育の発表を見た率直な感想として「いいな」と思いました。そのような中で、細目を見ると外国青年招致事業などは今年度と人数は変わってはいませんが、先程の発表会の成果を次につなげるような施策やそのための予算が必要になるのだろうと感じます。必ずしもA L Tの人数に限った話ではないですが、高山市の教育としてこの部分を重点的に取り組んでいるという特色的な教育の展開があってもいいかと思います。多治見市だったと記憶していますが、30人学級を大々的に打ち出していて、高山市として新たな教育の目指す姿を示すことで教育が活性化すると感じており、次年度以降の検討材料としてください。次にスポーツの分野ですが、先般の総合教育会議でも発言させていただいたが、野球場、サッカー場、テニスコート等があり、来年はテニスコートの整備をするようで、野球場に関しては膨大な予算も必要となることから単年度事業という訳にはいきませんが、どのスポーツも競技者を平等に見ていく必要があります、競技人口や地域への影響力の部分で言うと、高校野球というのは絶大な効果が期待できる分野だと思います。今回の斐太高校野球部の快挙は、市内外問わず大きな反響があったと思います。残念ながら高山市の環境は十分とは言えない状況です。莫大な予算がかかるからこそ、文化会館のように積立て等をしながら計画的に改修に取り組む必要があると感じています。

○丸山市民活動部長　ちょうど一昨日、専門家や指導者、学校現場の方等で構成する市のスポーツ振興会議があり今のような話もあったり、市議会においても質問をいただきました。体育協会からは、市にはサッカー専用グラウンドがない現状で数年前から要望をいただいております、サッカー場、野球場を含め市のスポーツ環境の整備ということを議論していく必要があると感じています。現在、高校野球の予選会が飛騨では行われていませんが、環境面の課題もあります、選手が大会に出場することと並行して、グラウンド整備や会場整理等の運営面において膨大な人数が必要となるという課題があることもご理解ください。

○中村教育長　ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中村教育長　次に日程第5、報告37「平成27年度飛騨高山教育実践論文について」を事務局より報告願います。

○谷口学校教育課長　＜資料に基づき説明＞

○中村教育長　事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○中村教育長　ご質疑もないようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中村教育長　次に日程第6、報告38「平成28年度「日本遺産」の申請について」を事務局

より報告願います。

○井口教育委員会事務局長＜資料に基づき説明＞

○中村教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はありませんか。

○岡田委員 今回の申請が認定された場合に、学校教育の現場で活用していく考えはありますか。

○井口教育委員会事務局 社会科副読本をはじめ様々な形で学習いただいているところですが、認定の暁には認定されたことの周知も含め学校現場での活用に取り組んでいきたいと考えています。

○中村教育長 ご質疑も尽きたようですから、以上で質疑を終結いたします。
ここで会議を一旦休憩します。

（休憩 午後４時００分～午後４時７分）

○中村教育長 休憩を解いて会議を続行します。

○中村教育長 次に日程第７、報告３９「指定管理者の指定について」を事務局より報告願います。

○坂上生涯学習課長 ＜資料に基づき説明＞

○東田スポーツ推進課長＜資料に基づき説明＞

○中村教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はありませんか。

○中村教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を終結いたします。

○中村教育長 次に日程第８、報告４０「社会教育委員の活動について」を事務局より報告願います。

○坂上生涯学習課長 ＜資料に基づき説明＞

○中村教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はありませんか。

○坂上生涯学習課長 補足ですが、社会教育委員の委員構成の部分の詳細については、次の協議１２において改めて説明いたします。

○中村教育長 ご質疑もないようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中村委員長 次に、日程第 9、協議 12「高山市社会教育委員の構成について」を議題といたします。
事務局より説明願います。

○坂上生涯学習課長 <資料に基づき説明>

○中村教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

○打江委員 平成 28 年度以降の委員構成に学識経験者として大学教授がありますが、高山市とはどのような繋がり大学教授を想定していますか。

○坂上生涯学習課長 具体的な人選にはまだ着手しておりませんが、生涯学習や社会教育の分野に幅広い見識をお持ちの方に着任いただきたいと考えています。

○中村教育長 高山市は大学連携を行っていますが、それらとの関係はどのように考えていますか。

○坂上生涯学習課長 広く人材を検討したいところですが、現実的な部分として会議開催の関係もありますので、近いところ、連携大学も視野に入れながら人選をすすめたいと考えています。

○針山委員 委員構成としては、大きな部分では学識経験者が減り、専門分野が増えたということだと思います。ここまでの経緯としては、社会教育委員の皆さんが今後の会議運営のあり方や委員構成について、委員間で十分にコミュニケーションを図られての検討結果ということでしょうか。

○坂上生涯学習課長 針山委員ご発言のとおりです。社会教育の役割について、社会教育委員の皆さんと私達事務局で協議を重ねる中で、協働のまちづくりもスタートし、安心で安全な市民生活の実現ということを基本にとらえながら、地域で抱える様々な課題を解決するための生涯学習の仕組みづくりや学びの成果をいかに活かすことができるのかを主眼とし、新たにまちづくり協議会を構成メンバーに加えるなど、体制のあり方を検討したものです。

○中村教育長 この体制での任期について説明願います。

○坂上生涯学習課長 任期は、2 年となります。

○中村教育長 もし仮に構成の見直しを行おうとすると、2年後になるということですがよろしいですか。

○坂上生涯学習課長 任期途中での変更はありませんので、同じ委員構成となります。

○針山委員 具体的な人選スケジュールはどのようになっていますか。

○坂上生涯学習課長 この様な委員構成でご了承いただけましたら、早速、人選作業に着手し、年度が替わったところで委員委嘱についての議題を上程させていただく予定です。

○野崎委員 新たな仕組みづくりについての十分な議論お疲れ様でした。選出母体からは、相応しい人材の推薦をお願いします。

○中村教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○中村教育長 それでは、ただ今議題となっております協議12について、事務局説明のとおり決めるにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中村教育長 ご異議なしと認めます。よって協議12について、事務局説明のとおり決しました。

○中村教育長 次に、日程第10、議第23号「高山市社会教育員に関する規則の一部改正について」を議題といたします。
事務局より説明願います。

○坂上生涯学習課長 <資料に基づき説明>

○中村教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

○中村教育長 私から少し発言します。社会教育に関する、前の2つの報告、協議については、社会教育委員さんと私達教育委員会との報告、相談の部分ですし、この議題については、文字通り社会教育委員さんが様々な活動を議論した結果としての議題であると認識しており、先般の社会教育委員との語る会もそのような経緯の中で開催されたものだと思います。今後は、定例会とは別として、学校教育を含めた社会教育などについて活発に議論いただき、教育委員会とともに教育の歩みをすすめたいと思っています。

○針山委員 近年の社会教育委員の活動としては、まち協を検討し、まち協を作り上げたことが最も大きい成果だと思います。今後は、その仕組みを検証していく作業もあると思いますが、これらは定例会として行われますか。

○坂上生涯学習課長 まちづくり協議会の検討にあたっては、社会教育委員さんにご尽力をいただきました。今後は、その活動が活発化するよう、定例会を中心に議論を深めていく必要があると考えています。

○中村教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑等を終結いたします。

○中村教育長 それでは、ただ今議題となっております議第23号について、事務局説明のとおり決するにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中村教育長 ご異議なしと認めます。よって議第23号について、事務局説明のとおり決しました。

○中村委員長 次に、日程第11、協議13「高山市における土曜授業の実施について」を議題といたします。
事務局より説明願います。

○谷口学校教育課長 <資料に基づき説明>

○中村教育長 事務局の説明は終わりました。本件は、前回一度ご協議いただいたものを再検討したうえで、改めて提案させていただくものです。では、ご質疑はございませんか。

○長瀬委員 事務局の提案に対し意義はありません。現在の教職員の勤務状況等を考えた場合、振替えなしの土曜授業というのは、極めてマイナス要素が大きいと思います。教職員に対し過重な負担をさせることにより、先程の不登校の件でも話が合ったように、必ずしも子ども達と向き合う時間が増えるものでもないと思います。私の結論としては、事務局提案に賛成します。前回も話しましたが、振替えなしで試行していたので、裏にあるものとしては土曜授業により数時間が創出され授業時数がプラスとなることで、もう一つの狙いとして学力向上があるのかなとも思っていました。ですから土曜授業は終了することには意義はないですが、改めて28年度以降の学力向上に取り組んでほしいです。確かに資料には「確かな学力を身に付ける」と書かれていますが、これだけでは達成できるものでもないですし、「見届けと支援」「授業改善」とも書かれていますが、そのために教育委員会として各学校に何を発信していくのか。そして各学校が具体的にどう対応していくのかを丁寧に発信するようお願いします。

○谷口学校教育課長　ご指摘の件については、高山市の学校教育の方針の中で明確にして説明していきますし、それに基づいた学校長の経営方針を示していただく予定です。また、前に話しました学校訪問についても、教育の視点に対する学校経営のあり方について懇談いただき、指導いただければ心強く思います。

○打江委員　確認ですが、今後、土曜日は授業を行わないということですか。

○谷口学校教育課長　資料にもあるように「今、力を入れるべきは、月から金の教育活動である」ということですが、土曜に行いたい行った方がよい活動は、これまで通り週28時間の中で土曜日に振替え活動することはあり得ると考えています。ただ課題の一つとしては、土曜日に行った場合に参加しにくくなる事もあるため、学校は十分な計画性を持ってすすめる必要があると思っています。

○打江委員　郷土教育をすすめるにも学校にはノウハウがない場合もあると思いますが、教育委員会としてはどのように指導していますか。

○谷口学校教育課長　指導計画を一つの例としますと、算数の年間計画の中で乗鞍を取り入れた学習を行ったり、実際に歩いて面積を測るのも郷土教育に繋がると思いますし、実際に総合的学習の中で正しく「郷土」を学ぶ方法もありますが、土曜日を活用して郷土教育を行うと、後者のような「郷土学習」になり易い傾向が見受けられます。必ずしも決まった方法はなく、郷土の素材や郷土の人々に触れ合うことこそが郷土教育であり、創意工夫により取り組めるよう努めます。

○針山委員　この件も含めて共通するのは、教師がいかに関心と向き合う時間を確保するかという点にあり、単に土曜授業を行うのではなく、先生の教育環境を整えることが子ども達にもプラスになると思います。土曜授業の試行から見えてきた課題を整理したうえで、今後の高山市の教育の事務事業や体制を見直し、資料にあるような子どもと向き合う環境や教員が子どもに寄り添った教育を実現していくことが大切だと思います。

○打江委員　高山市における教育の課題が洗い出された、この2年間の土曜授業の試行は決して無駄ではなかったと思います。以前、ウルトラマラソンの応援で朝日に行った時に、プラスバンドの子ども達が頑張っている姿があった。地域の方、子ども達、先生が一緒になり地域のために取り組む姿が素晴らしい、この皆で一所懸命に取り組む姿勢こそが、直接、子ども達に伝わるものだと感じました。

○野崎委員　今回、課題が整理され先生方も教育委員も目指している方向が同じということが確認でき良かったと思います。今後は目標だけでなく、具体的な手段も示しながら互いに課題解決に取り組む必要があると思います。

○岡田委員 この2年間の試行は、教育現場では手探りの部分が多かったと想像します。当初、土曜授業というと私も含め保護者の中には、学校で授業をしてもらえると意識もあったように感じ、この2年間という時間は必要だったと思います。ただ2年間の試行があり、もとのような形に戻る訳ですから、暫くの間は不安感から様々な意見が聞かれるかもしれませんが、今一度、先生方にもうひと頑張りしていただくことで、保護者や地域との理解や信頼関係が深まり、目指すべき喫緊の教育課題に力を合わせ対応することができると思います。

○中村教育長 各委員より真意に迫ったご意見をいただきありがとうございます。
では、ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中村教育長 それでは、ただ今議題となっております協議13について、事務局説明のとおり決めるにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中村教育長 ご異議なしと認めます。よって協議13について、事務局説明のとおり決しました。

○中村教育長 次に「後援名義使用について」の報告をお願いします。

○田中教育総務課長 <資料に基づき説明>

○中村教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○中村教育長 ご質疑もないようでありますから。以上で質疑等を終結します。
その他に報告がありましたら順次報告願います。

○瓜田学校給食センター長<学校給食費について説明>

○中村教育長 それでは、定例会の開催日時を決定したいと思います。

(協議)

【3月 4日 午後1時30分】臨時会

【3月29日 午後2時00分】

【4月25日 午後1時30分】

【5月25日 午後1時30分】

○中村教育長 それでは以上を持ちまして、本日の議事日程が全部終了いたしましたので、本日の会議を閉じ、平成２７年度第１４回高山市教育委員会を閉会いたします。

午後５時３０分閉会